

## 令和7年度第2回自動車整備士技能検定試験のご案内 (自動車車体整備士(実技試験))

令和7年度第2回 自動車整備士技能検定試験が実施されますので、下記の通りご案内を致します。試験種目は自動車車体整備士(実技試験)のみです。

### 1) 受付期間と検定試験日

受付期間・・・令和7年10月14日(火)～令和7年10月24日(金)

※土曜、日曜、祝日は休業です。

### 《検定試験日、予定試験会場》

実技のみ 令和7年12月14日(日)・・・**会場未定**(学科試験合格者のみ)

※受験者数が少ない場合、他の運輸局にて実施される場合があります。

※上記試験の詳細については、申請後追って連絡用ハガキにて通知致します。

### 2) 検定受験資格

必要な実務経験は、学歴により異なります。

大学、高等学校又は中学校の卒業者は1年4月以上

但し、大学・高専の機械科等卒業者は1年以上、

自動車整備専門学校修了者(2級整備士養成課程)は8月以上、

自動車整備専門学校修了者(特殊整備士養成課程)は卒業と同時。

※現在の事業場で、連続して規定の経験年数がない場合で、他の事業場での実務経験を合算して、規定の年数になる場合は、別途前の事業場での実務経験証明書(所定様式あり)が必要です。詳しくは、振興会までお問合せ下さい。

又、実務経験証明書は振興会ホームページ内(<http://www.sas.or.jp>)からもダウンロード(印刷)できます。

### 3) 申請受付場所(受付 8:30～17:00)

(一社) 静岡県自動車整備振興会 東部支所・本部・西部支所

| 支 所 | 住 所             | T E L        | 担 当 |
|-----|-----------------|--------------|-----|
| 東 部 | 沼津市原字女鹿塚3080    | 055-968-3344 | 山 本 |
| 本 部 | 静岡市駿河区中吉田10番36号 | 054-263-0123 | 長 澤 |
| 西 部 | 浜松市東区白鳥町475-1   | 053-422-1691 | 園 山 |

※ 自動車会議所(静岡市)内、振興会予約確認窓口は除きます。

#### 4) 申請に必要なもの

|   |                                                            |
|---|------------------------------------------------------------|
| 1 | 検定試験申請書（各支所で1部100円で販売）                                     |
| 2 | 受験手数料（収入印紙）7, 200円（郵便局等でご購入下さい。）                           |
| 3 | 申請者の印鑑〔シャチハタネームタイプ不可（申請時にご持参下さい。）〕                         |
| 4 | 写真 6.0cm×4.5cm （ポラロイド不可、6ヶ月以内に撮影したものに限る。）                  |
| 5 | 実務経験の証明<br>認証工場在職者は、認証工場在職証明書<br>その他は各種証明書（所定用紙 各支所にあります。） |

※収入印紙やはがきは、振興会で販売していません。郵便局等でご購入下さい。

#### 5) 添付書類

|   |                               |                  | 学科免除／実技受験 |
|---|-------------------------------|------------------|-----------|
| 6 | 卒業証書の写し又は卒業証明書<br>（自動車科・機械科等） |                  | ○         |
| 7 | 連絡用の<br>（申請者宛名記入願います。）        | は が き<br>（85円）   | 2枚        |
|   |                               | 封筒<br>（110円切手貼付） | 1通        |
| 8 | * <u>登録学科試験合格証書の写し</u>        |                  | ○ * 必須    |
| 9 | 講習修了証書又は証明書の写し<br>（実技試験免除者）   |                  | —         |

※申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、原則として本人が持参下さい。なお、郵送及び受付期間外のものは一切受付できませんのでご了承下さい。

※学科試験及び実技試験のいずれも免除される者については、随時受け付けています。詳しくは、振興会本部または、各支所までお問い合わせ下さい。